

本件提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な事業者の選定を図るため、審査委員に対して、本件提案についての接触を禁止する。

なお、本件提案に関し影響を及ぼすおそれのある接触の事実が認められた場合には失格となることがある。

大学等拠点施設整備基本設計業務委託プロポーザル審査委員会委員

(50音順・敬称略)

氏名	役職	役職等
上野 武	委員	千葉大学 名誉教授 一般社団法人キャンパスとまち計画研究所 代表理事
加藤 義人	委員	名古屋都市センター特任アドバイザー 岐阜大学 客員教授
川口 純史	委員	四日市市 政策推進部長
近藤 早映	委員	三重大学 准教授 東京大学 准教授
嶋田 康二	委員	四日市市 都市整備部 計画担当部長
恒川 和久	委員長	名古屋大学 教授
渡辺 久晃	委員	四日市市 商工農水部長